

検討の進め方について（案）

OIST は沖縄科学技術大学院大学学園法に規定する、以下の政策目的達成が期待されている。

- 国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進
- 沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与

参考：沖縄科学技術大学院大学学園法第1条

この法律は、沖縄科学技術大学院大学の設置及び運営に関し必要な事項を定めることにより、沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図り、もって沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする

本検討会においては、これらの目的達成を、できる限り速やかに実現し、大学の建学理念である「ベスト・イン・ザ・ワールド」の大学へと飛躍するための方策等について検討を行う。

具体的には、OIST が掲げるビジョンや戦略、それを実現するための主要な取組等について、OIST から直接意見聴取を行うとともに、OIST との対話を通じて、今後の OIST の機能強化方策や、それを実現するための財政支援の在り方等について検討を進める。